

午前 8時53分 開 議

○委員長（坂上秋男君） おはようございます。定刻より少し前ですけれども、おそろいでありますので、これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は2名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第2号から議第1号までの計16件の質疑及び議第1号から議第1号までの各議案の採決並びに意見の聴取を行います。

それでは、議第2号 平成20年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） ないということなので、一応質問させていただきます。

この総額が昨年に比べて9,000万円、率で2.7%増えているということですが、この9,000万円の増えた主な内容並びに2.7%というのはどういう形……というのは胎内市のレベル、県とか他市町村に比べてどんな感じなのか、それをお聞かせください。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） この増えた理由というのが、この4月から始まります後期高齢者医療制度、これに伴いましてこれの支援金が大きく増えてございます。それと、逆に老人保健の拠出金もこれと行ったり来たりになりますけれども、増減すると。老人保健の拠出金が減って後期高齢支援金が増えるというような形で、これは総体的にはあまり変わりはありませんが、保険の給付費、あるいは共同事業の拠出金、これが大きくなっておりまして、共同事業拠出金につきましては過去の給付実績に基づいて、過去3年くらいであります。これの実績を県の全体の割合でというような感じとかありまして、そういうのが増えているということでございます。

あと、県全体のレベルというのはまだ特に把握してございません。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

次に、議第3号 平成20年度胎内市老人保健事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

次に、議第4号 平成20年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） おはようございます。新しい制度でありますし、条例については付託された厚生環境常任委員会で審議されて、私もそこである程度はしたのですが、後期高齢者医療制度の当胎内市の窓口はどこになるのかというのを最初にお尋ねしたいと思うのです。係を設置するのかどうか、どこに行ったらいいのか伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） これにつきましては、国保年金係ということでございます。ただ、名称につきましては4月からほけん年金係と、ほけんの部分は平仮名でございますけれども、そういうふうにしようと、そんなふうに予定してございます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 後期高齢者医療という名称がないと、なかなか市民は迷うのではないかなと思いますけれども、その辺はその人たちが窓口に来るといえることはないかもわからないのだけれども、スムーズにいくようにしなければならぬとは思っています。

それと、保険証についてはいつごろ送付予定ですか。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） 保険証につきましては、今月19日に発送する予定になってございます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） その数はどれくらいですか。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） 約4,600人ほどになるかと思います。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 平均的な保険料、12月議会で市長のほうからもお話ありましたけれども、その後変化があるかどうか。平均的な胎内市の後期高齢者の保険料幾らぐらいになりますか。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） まだ所得今申告の段階でございますので、具体的なことを申し上げるのは今回まだ把握できておりませんので、ご容赦いただきたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

次に、議第5号 平成20年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君）きのうの続きになるので、申しわけないのですが、一般会計で一般財源でやっていたおむつの支給を介護保険のほうにするとということになったというきのうの課長の話ですが、その理由と該当人数について伺いたと思います。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君）これにつきましては、対象者が介護保険要介護3以上というのと障害者なんかもありますが、これに今一般会計のほうで該当しているというのは全部介護保険の対象者となっておりますので、よその市町村の例から見ても介護保険事業へ持っていったほうがいいだろうと、そんなことでさせていただきました。

対象者につきましては、12月に支給した人数、これが19人となっております、その後の異動分については今変更あるかと思いますが、4月からまた新たな年度での支給になりますので、若干変更はなるかと思えます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君）もう一つきのうお聞きした給食サービスについても、一般財源でなくて介護保険ということになったということですが、それについても同じような質問をしたいと思うのです。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君）この給食サービスにつきましては、平成18年度から介護保険の事業として取り組んでございます。それで、今利用している方が2月末ですが、9名と、そういうふうになってございます。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君）今介護施設の入所待ちはどのくらいの人たちが待っているのか、教えてくださいたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君）最近は調べていませんけれども、ずっと80人から90人の間くらいで推移していますので、今も人数的には変わりはないと思います。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君）429ページ、19節の負担金補助交付金ですか、ここの後見制度という補助金が6万円くらいありますが、これからだんだん、だんだん高齢化が進み、ひとり暮らし老人世帯等、そういう家庭が増える中において利用している件数が多いと思いますが、今現在何人これ予定しているのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） 今現在利用している方は1人でございます。

○委員長（坂上秋男君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 紙おむつの話なのですけれども、昨年私の家もこのサービスを受けたのですが、新発田の五十嵐薬局から来るのですが、市内の業者にはなぜできないのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） この制度につきましては、社会福祉協議会へ委託しているものですが、社会福祉協議会で各そういう事業者さんといいますか、そういう商品を取り扱っているところから見積もりを徴取いたしまして、その一番条件のいいところと契約していると、そういうことでございまして、特に市内の業者を除外しているとか、そういうことではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

次に、議第6号 平成20年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。
予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

次に、議第7号 平成20年度胎内市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び地方債について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

次に、議第8号 平成20年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

次に、議第9号 平成20年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。
予算全般、債務負担行為及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、9時25分まで休憩いたします。

午前 9時09分 休憩

午前 9時21分 再開

○委員長（坂上秋男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に議第10号 平成20年度胎内市観光事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 599ページの賃金、スキー場雇人賃金、これ臨時だと思っておりますけれども、何人分で何日、時給幾らか、お教えてください。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 人数のほうがちよっと積算に……後でまたご報告させていただきますけれども、臨時賃金ということで、大体今年度でありますと60人から70人の方をお願いしております。それで、その種類としてリフトの乗降の関係、それからチケット販売、それからレンタルの窓口、それからスキー学校パトロールの関係と圧雪車、それから食堂、売店ということで種類載っておりますけれども、胎内スキー場の単価につきましてはランクづけというのでしょうか、時給で主任クラスでありますと910円、それから副任で900円、それから通常でありますけれども、850円と、それで一番最初の初年度ということで新しく採用いただいた方には800円というランクづけであります。あとは、女性の方でチケット販売等、調理補助、そういったところには時給で700円です。あと、休日、土日のお客様が多く来られるときには高校生の方も臨時的にお願いして、バイトで幾らで、これはたしか県の最低賃金を適用して今65円でしょうか、それを適用させて行っております。

人数については、また後でご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） これはスキー場との関係、これ596ページでいいのかなのですが、スキーカーニバル、私らも2度ほど参加させていただきましたけれども、これは胎内は観光協会と市の協賛というふうな形でやられていて、市のほうの予算措置というのは、これは予算というのはどういうふうになっているのか。ただ、我々も会費払っているからそれで全部納めているのか、あるいはまたいろんなところから賛同の寄附を集めて、それを運営費にして花火とかに充てているのか、その辺まずはお聞かせ願います。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） カーニバルにつきましては、予算措置は観光協会とそれから市内、

市外の事業者を中心とした協賛金ということでお願いしまして、そこから運営を賄っているということでもあります。市の予算はありません。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） その市内の業者からの協賛なのですが、これはいろいろお話聞きますと、黒川村当時でやっておられたときの業者さんだけをお願いして賛同を得て、協賛というような形の寄附を仰いでいるというふうなお話聞いたのですが、何で胎内市になってそれこそ幅広く要するに中条町の業者さんあたりにも声をかけてもらえないのかなと。要は、昔のままそのままコピーしてそのままお願いしているのが今の現状ではないかなというふうなことで、何で我々にはという中にはいい考えを持って言ってくれる業者の皆さんもおりますし、それともう一つは私らも2回ぐらいあの会場に行って、最高のポジションでもってああいう花火とかああいうたいまつ滑降とか見させてもらいました。やはり市民の皆さんは、何でネクタイのひもつけた人たちだけああいういいところに陣取って一杯飲みながらあれを見ているのだと。中にはおじいちゃん、おばあちゃんとか小さい子供までいるのに、その子供たち、じいちゃん、ばあちゃんはわざわざ外の寒いところへ行って見なければならぬと、あれはまさに不公平ではないかというふうなお話も耳に入ってきますので、その辺というのはどういう考え方でもってやっておられるのか、お願いします。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 市内の事業者ということで旧中条全体も含めてという話だと思うのですが、従来から旧黒川なんかやっていることで、これはやはりスキー場のカーニバルだけでなく、年何回かイベントをやっているときも温泉まつりとかもあるわけですが、そのときも協賛もります。そういったものは、やはり旧黒川時代からいろいろな業者さんとの行き来がある、取引ということの中で協力をいただいているところが中心になってきたと思います。それで、やはり新しく合併して旧中条の事業主の方にもやはり取引させてもらっているところにはお願いしてあります。私もそれは見て、あれだけの数の事業者からいただいていますけれども、旧中条のほうからもいただいておりますけれども、また広くまだそうでなくてほかのところも当たってみるといっても話もさせてもらっているところもあります。ただ、今言ったように従来からあるものを利用してそれをまたお願いするということが繰り返しやってきたものですから、私の指示がまだ徹底していないところは申しわけありませんでした。新しいところへまたお願いしたいということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

それからもう一つ、特別室の利用、食事のあれですけれども、あそこもやはり今言ったようにふだん協力いただいている官公庁の関係、国有林を利用していますので、例えば下越森林管理職、それからそういった方たち、警察の方、消防の方とか、いろいろな官庁関係の方をまず日ごろスキー場にいろいろな管理でお願いしているところ、それから協賛いただいた事業者のご招待とい

うことを今まで従来から中心にやってきたということでもあります。

私も今回初めてでありますので、そのとおり流れの中で見させてもらっていますので、今ご指摘のあるところ、別な市民の方からもそれは私も言われました。やはり小さい子もお年寄りも来ているので、そういう人たちをやはり市民目線で見、あそこへ一緒に暖かいところで見てもらったらどうだという話も聞いていますので、検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） やはり旧何とか、もうそういう時代ではないのだよね。胎内市とか観光協会が協賛でやるのだったら胎内市全市だと思ふのです。だから、あまり前にこだわらないで、やはりこれからそれこそ先を見ていかないと、あの一帯のこれからいろんなイベントでも何でもそうだけれども、前へ進むというのは恐らくできないわね。だから、やはりそういう考え方を変えていかなければだめだということと、やはりカーニバルの目的は何なのだろうと。要するにお世話になった人たちに対する慰労なのか、それとも本当にスキー場を何とか市民の皆さんに理解していただいているイベントなのか、そういうのをやはりきっちりしないと、どこかの人にお世話になったから、そういう人たちだけが楽しめばいいのだと、市民はついでに来ればいいのだというふうな、そういうふうにとらえられてしまうと、やはりカーニバルと幅広く宣伝していますので、そうなってしまうとやはり今のせっかく一生懸命取り組んでいる行政のああいうイベントなんていうのは、よかったなと言ってもらいたいのはやはり市民でしょう。そういう人たちだよね。ところが、招待されている人によかったね、酒はもっとあってもよかったねなんて言われたって何の得にもならないのです。

だから、やはり来年からは今の企画全体を見直してやったほうがいいと思います。それを例えば観光協会協賛でなくても、胎内市独自のイベントとしてやってもいいのではないですかねというふうに私は思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 小野副市長。

○副市長（小野昭治君） おはようございます。夏のイベントの花火もございますし、冬のカーニバルですかもあります。今市でどうかというふうなお話もございました。協賛金もらうというような経過もございまして、その辺が妥当なのかどうか。それはクリアすれば市でも可能だと思いますし、いろいろやり方、方法、旧態の形にとらわれず新しい考えを入れながらやっていきたいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤委員。

○委員（佐藤秀夫君） 今の渡辺議員との関連でございますけれども、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。胎内川観光協会というのは旧黒川村のときからの名称でございますけれども、胎内市となったのですから、やはり胎内市観光協会……胎内川観光協会でもいいですけれども、その中に

旧中条町の皆様方の委員の方も入れまして、大きな意味合いの観光協会をつくったらどうかということが第1点。

それから、今渡辺議員からもご指摘ございましたが、私も以前ずっと出させてもらったわけですが、やはり一般の方から見ると、あそこの上に特別席でいてお酒を飲んで見ているのはいいですね、あなた方はというような形でとられておりました。今渡辺さん言われたとおり皆さんは、我々スキー場のお客が来てそれへのありがとうございますという感謝の気持ちのスキーカーニバルではないかと、議員さん、そして一部の業者さんの皆さんの慰労の場ではないですから、その辺をしっかりと認識して改革してもらいたいというお話ございましたので、つけ加えさせていただきますが、その辺もひとつよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○委員長（坂上秋男君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 599ページの15節の工事請負費についてお伺いします。

ここでは1,880万円となっておりますが、ご承知のとおりリフトの改修として塗装塗りかえですか、キュービクルの取替等ございます。よそでは、ここはゴンドラないのですけれども、そういうお客様を乗せて県下のスキー場で実際あったわけですが、滑車が外れてお客様が宙づりになっているというケースもあるわけですが、この場合、胎内は無事故でこうして来ているわけですが、このリフトを支えるタワーの本数と塗装する場合の周期はどのようになっているのか、それらの点についてまずお伺いしてみたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） リフトの数、本数ですか。

○委員（小野康男君） ワイヤを支えるリフトの数ですね。塗装というのはワイヤは塗装していないと思うのです。

〔「支柱」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） それは、やはりリフトの本数とかあれだけれども、数はリフトによっても違いますしね。

○委員（小野康男君） 私の言うのは、例えば20本あるのに20本全部塗装毎年やるわけでないで私聞いているので、例えば20本あるなら5本ずつ周期的にぐるっと二、三年かけてやるというふうなことが、特に滑車の場合でも何年に1遍とかやはり保安基準で点検しなければならないというふうに義務づけられているわけですが、それを手抜きしているからワイヤ外れたり、そういうことになるわけです。胎内さんはその事故はないのでありますが、大手の上越のほうで実際スキー場にあったわけです。それらのことからしても、単純に1,800万円に間に合っているのだろうか、その点について念のためお聞きしているのです。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 今のご質問、ご存じのように胎内市はもちろん索道協会に加入して、そういった専門の協会から徹底した指導を受けて、それで毎年度工作物については維持管理について管理しているわけです。それで、今言ったように例えばリフトの塗りかえ、さび等の塗りかえというのは毎年全部点検しながら計画的に塗装等行っておりますし、今回の工事やっていた部分についても当然20年度にやるべき時期に来たということをお願いするものであります。また、このキュービクルについても予算の関係もありますけれども、やはり今の状況では漏電等の発生にたえられないということですのですぐ手配するということですので、これは先ほど申しましたように協会の指導、計画に基づいてマニュアルに沿って胎内市スキー場もやっているということでご理解をお願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 596ページの1番の観光総務費の部分で昨年に比べて大体3,000万円ぐらい減っているわけですが、その減っている内容を調べましたら、1番の需用費が昨年に比べ大体3,000万円ぐらい減っているということですので、この減った内容についてちょっと説明をいただけますか。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 19年度までここにたばこの販売許可を胎内市、旧黒川の許可をいただいているわけですが、それに基づいてたばこを各施設のところとか、それから業者さんに販売するというものを従来からやってきました。その予算を観光総務費に従来から上げていたのですけれども、収益ということで今回からパークのほうの運営費の中に予算措置させてもらったということで、ここから除いたということであります。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） たばこを一括に施設の部分を購入して販売していた。それを今度別なところに、ロイヤルのほう.....

○商工観光課長（天木秀夫君） パーク、同じこの観光事業でございます。

○委員（薄田 智君） わかりました。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 今回の予算書の説明に当たり、ことしからは2年からはグランドホテルの宿泊客を中止する、それからパークホテルは.....主にパークホテルの件なのですが、1月中旬から3月までとめるというお話で、その職員はスキー場等にお手伝いに行くというようなお話ですが、もし一昨年みたいにスキー場が動かなかったとき、そのときの職員の対応はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 仮に18年度のように少雪の場合スキー場運営できなかった場合は、

本来の施設のほうへ戻ってもらって仕事してもらおうということになっております。

それから、やはり職員に関してはピーク時、夏休み、それから春から夏、それから秋、ホテルが一番稼ぎどきでありますけれども、なかなか職員の人数が、今やりくりしながらやってくる中で人数が規模的に少ないのが現状であります。その中で、やはり時間外というのが今年度いろいろ何回もお願いさせてもらいましたけれども、それに対応できる部分と、それからやはり本来休みのところを出てきてもらって時間外、または代休といったこともあります。その代休部分をちょっと時間のあいたときに休ませてもらっているということで、これもやはり労基署のほうの指導もありますので、そういうところきちんとさせてもらおうということでもありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） これ胎内市では小中学校にスキー教室が開かれております。市のほうでは学校のほうにどのように説明、要望しているのかお伺いしたいですけれども、といいますのは、私もうっかりしていたのですが、うちの中学校の孫娘がスキー教室に行くのだよと、胎内へ行くのだかねと言ったら二ノックスだという話でありましたので、その辺の学校とのあれはどういうふうに、学校がそれを会場を選ぶのか、市のほうがPRしているのか、その辺が私わからなかったもので、ちょっと聞きます。

○委員長（坂上秋男君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） ご指摘のとおり市内の全小学校、それと黒川中学校、築地中学校という形でスキー授業のほうを行っております。これから見ても、スキー授業を行うかどうかというのは学校の教育の一環として行うものでございますので、学校のほうにやるかやらないかお任せしておりますけれども、当初からきのうもお話ししたとおりやはり地域との交流であるとか、地域のよさを知るために地元のそういった施設をぜひ、これはスキー場に限らずぜひ使ってほしいということで、各校長会のほうではお願いをしているところであります。

ご指摘の築地中学校の件でございますけれども、確かに先月に入って私のほうへ築地中学校二ノックスでというような計画書が上がってきて、少々びっくりしたところは確かにございます。ただ、先生方のそういういろいろなスキー授業のレベルの関係であるとかということもありません。授業を行うのに長い緩斜面をどうしても必要とするというようなことから、二ノックスの下のゲレンデを使いたいと。特に実は小学校ではずっとこのスキー授業やってきたのでございますけれども、去年実際に雪がなくて、今の築地中学校のスキー授業に参加する生徒さんはスキーの経験が全くないといった方が非常に多うございました。その点先生方、子供たちの安全というようなこと、また指導面のことを考えていきたいというようなお話があったということをお伝えしておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） スキー場の問題なのですけれども、新年度予算では支出で2億1,000万円ぐらいですか、収入で2億5,000万円ぐらいという予算措置していますけれども、実際に2億5,000万円スキー場で収入を得るにはどれぐらいの人数を想定しているのですか。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 人数でございますけれども、やはり8万から10万ということではあると思いますけれども、積算の中には一応リフト、それからいろいろな収入源あるわけですが、例えばリフト1つ、1日の売り上げで幾らなのかということで、例えば1日の昼間であれば土日を含め平日を含め平均的には一応190万円の売り上げに対して、これを3カ月、90日分ということで見させてもらっています。そのほか、レンタル、スキー用具の貸し出し、それから食堂関係といったものもそういった1日の売り上げで幾らということで積み上げてきているものですから、人数的なものについては全体で約8万から10万ぐらいということで、特に一番稼ぎどころの年末年始とその次の週の成人式のある3日間の連休でしょうか、あれが一番大きいということで私も支配人から聞いております。今シーズンは、残念ながらそれが終わった後のスキーのオープンでしたので、そういうところも影響があるということで聞いております。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） スキーというのは自然相手、お客様相手ということで、どうしても予算どおりいかないというのが実情だと思います。それで、8万から10万なければなかなか運営も大変だということについては、過去の運営から推測するということだとは思いますが、20年度予算では一般会計から6,000万円繰り入れをしています、そういうことがこれからもスキー場が赤字になるということを理由に続けていかなければならないような状態なのかどうかです。通年やはり8万から10万来るとするのは、非常に今の観光冬の時代ということからして厳しいのではないかとは思いますが、そうであるけれども、毎年やはり今度は一般会計から繰り入れをしなければならぬという状況になるのかどうか。今回6,000万円を入れてようやく収支をうまくバランスをとるといって、観光事業会計の財政調整基金はもう全くないわけですから、そういう点では一般会計に頼りながら観光事業をやることがいかなるものかということからして、私も口で言うのはそれは簡単なことなのだけれども、実際現場で苦労している人たちというのは大変なのですが、そうはいってもなるべく赤字にならないようにすることが指導部の役割だと思っておりますけれども、その辺について毎年毎年やはり一般会計から繰り出しをするような特別会計というふうに考えているのかどうかです。市長、どうでしょう。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 基本的には繰り出しは私もしたくございません。ただ、いろいろな面で地球温暖化の面とかいろいろあるわけでありましたが、ことしの場合見ますと、1月18日が初滑りと

いうことでありまして、できたら12月の学校の冬休み前に雪も必ず降ってくればいいなと思っ
ているわけでありまして、天候の関係もございまして、ことしは1億2,000万円以上に私は
いってくればいいかなと思うのでありますが、いずれにしましてもこの冬休みの12月前から1
月18日の空白があるわけでありまして、これらがなければ逆に6,000万円くらい出たのではないか
なと思っているわけでありまして、いずれにしましても私の基本的な考えは、繰り出し、繰り入
れのないようにということで基本的にやっていきたいのは基本線でありますので、ご理解お願い
いたします。

○委員長（坂上秋男君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 584ページだと思うのですが、スキー場の大きな話の次で申しわけないの
ですが、フィッシングパークの事業についてでございます。昨年のゴールデンウィークの日にフィ
ッシングパークのほうを見に行きましたら、非常に大混雑してまして、魚の数よりもお客さん
のほうが多いくらいだったのですが、フィッシングパークは貴重な優良経営がなされているの
ですが、ささいなのですが、入場料と釣りざおの借りるのが安過ぎるような感じがしたので、もう
少しぐらい上げて、わずかな話なのですが、そんなにお客さんが減る……何人來ている
のかちょっとわかりませんが、その辺の入場料とか使用料の料金のことについてはどのよ
うにお考えになっているのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） フィッシングパークにつきましては、入園料、それと釣りざおの
貸し出し料プラス釣った魚の料金という3本立てになっておりますので、その人の腕にもよります
けれども、多く釣れて上手な人には釣った魚分だけお金をいただいておりますので、入園料、釣
りざおについては今のままで適正ではないかなとは思っておりますが、その辺のところは検討させて
いただきたいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） またスキー場のほうに戻るのですが、私4シーズンぶりにことしは4
回ほどスキー場へ通ってみました。それで、一番感動したのはちびっこゲレンデのスノーエスカ
レーターというのでしょうか、あそこはとにかく就学前の子供さんから低学年、それに伴ってお
じいちゃん、おばあちゃん、これ大変今後のリピーターになるいいあれなのですが、たった1つ
問題があるのかなというのは、あそこに張りつくバイトの皆さんが特におり口、あそこやはり相
当滑れない子が行って転んだりするのです。そこにちょうど係の人があく時間があつたので、そ
れでおばあちゃんが転んで、何とんでもエスカレーターが上から下まで人が数珠つなぎになる
のです。ぜひそういうことのないように、せっかくのスキー場今後活況を呈してくるのはほぼ間
違いないと思うのです、雪さえあれば。あそこへ万一事故でもあつたら大変なことになりますの
で、その今後の対応どういうふうを考えているか。そこだけで安全面についてはほかのところ

についても十分考慮する、またその取り組み等伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 今の件、本当に大事なことでありまして、一番神経を使うところは安全管理面ということでありまして。事故を起こしては元も子もないということで、支配人以下スタッフは、また臨時、パートの方も一生懸命にそういった申し合わせをしながら各部署で、自分たちの部署、部署でそういったものを点検するようというところで日々やっているところでありましてけれども、ただ今言ったように空白の状態があったたまたまそこになかったということもありますし、つけるべきところがないということをご指摘ありますので、その辺を徹底してスキー場のほうのスタッフに伝えまして体制をとるようにしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 603ページに公有財産購入費、駐車場用地取得費とありますが、これたしか風倉駐車場のほうだったと思います。これはどの辺なのか、また民有地なのか国有地なのか。駐車場はとにかく相当混雑している、今シーズン見ていますと大変駐車場用地は必要なのかなと思いますけれども、その辺お願いします。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 公有財産、駐車場用地のところですが、風倉のほうで一番最初門を入れて左の側でしょうか。ちょっと通常今あそこもかなり広い駐車場でありますので、一番最初の入り口の左側であります。農地続きでしょうか。その部分だと私そう確認していますので、そこを駐車場として利用もまだスペースがあるものですから、奥のほうから詰めてきますので、そこまではまだいいと思いますけれども、場所的にはその部分であります。

あと、これにつきましては民地ということでありまして。

○委員長（坂上秋男君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 済みません。一緒に聞けばよかったのですが、面積はどれくらい、また坪単価はどれくらいなのか、伺います。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 面積が9,319平方メートルです。ほ場整備で残余地でしょうか、そこを当時買い受けたということです。ちょっと坪単価のほう、金額が総金額が……

○委員（桐生清太郎君） それはいいです。

○商工観光課長（天木秀夫君） いいですか。済みません。

○委員長（坂上秋男君） 水澤委員。

○委員（水澤寅一君） 一般質問のほうにもこうしたスキー場の通年営業、スキー場を利用したや

り方を考えるべきでないかという質問させていただきましたが、これスキー場のことだけでなく観光全体に私は大きな影響があるのかなという気がいたしまして、再度質問させていただきますが、何かお話を聞くと、前に黒川村当時の話だと思うのですが、一応花畑というような計画を立てて種子をまいたこともあったが、大雨の影響なのか何かで種子が流れて、そうしたことが失敗をしたような話も聞いているわけですが、実際課長、そういうようなお話を聞いたことがあるのか。

また、スキー場雪が消えた後提案をさせていただいたそうした取り組みについて、本気に考えていただいているのか、ひとつご答弁いただきたいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 当時中央ゲレンデの下部のほうにシバザクラを植えたということで聞いておりますし、ただそれがそのとき実際咲くのですけれども、もちろん。それを今度冬期間は雪降って ゲレンデ整備ということで圧雪車がどうしてもそこに圧力がかかるわけです。それによって、やはりまいたところが咲いて冬越すと次の年にはだめになってしまうということで、なかなか管理上もうまくいかないという話で断念したということは聞いております。

ただ、今後今いろいろ皆様から提案いただいておりますので、何とかゲレンデももちろんでありますけれども、スキー場の周囲を何とかそういった植栽等を今いろいろ考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 609ページです。そば処みゆき庵の職員を1人減らして2人にされるといようなことを伺ったと思うのですが、年間の売り上げが昨年度に比べて減っているのかどうかをお聞きしたいのです。ちょっと一部の人に何だか前と味がちょっと変わってきたなということ聞いたのですが、今後現状を維持するぐらいの取り組みなのか、もっとお客を増やすために味に工夫をすとか、そういうぐらいの取り組みなのか。人数削減との兼ね合いも含めて、ちょっと人数がどれぐらい減ったのかお聞きします。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 人数については、支配人、その責任者とそば打ちですね、それから男性2人一緒にそば打ち等を中心にやっておりますし、あと女性の方がカウンターということで接客のほうということでもありますけれども、人数的には変更ありません。あと、売り上げに関しては、黒川地区といいますところを含めてたしかそば屋さんが4軒ということになります。そういったことで、同じ同一地区に地元のそばということでソバ粉使って皆様営業されているということでもありますので、そこにやはり影響が出てきているかなと思っております。

あと、味については私はどこにも負けないということでは思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で……

〔「済みません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 松浦委員さんからご質問の1つ残していました。臨時の数ですけども、これ延べということでご了解いただきたいのですけれども、1人の方があちこちシフトあるものですから、105名の方が今延べですね、これは。あと、部署的なものは後で資料をお上げしますので、よろしく願いいたします。済みませんでした。

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

次に、議第11号 平成20年度胎内市宅地造成事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。

菅原委員。

○委員（菅原市永君） 64ページの土地売払収入というふうなことでございますが、これは前に買われた方が5年たっても建てないということで、買い戻したというふうなことで理解していいのかなというふうな感じしますが、その場合の買い戻し金額というのはどのような格好になっているのか、ちょっと教えていただきとうございます。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） ただいまのご質問でございますが、ここの土地売払収入につきましては住宅用地売払収入ということで、北団地の特定公共賃貸住宅建設しておりますが、20年度で3区画建設いたしますので、その分の売払収入ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

ただいま三宅課長から保留した答弁についての発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 昨日の菅原委員からの質問に保留させていただいておりますものにつきまして、回答させていただきます。

畜産団地での舞福の精子の売り払いであります。新潟県のほうには平成17年に916本売却しております。それから、受精の方法ですが、現在は本交ということで行っております。

○委員長（坂上秋男君） 議第12号 平成20年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質

疑を行います。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 689ページの18節、原材料費の912万5,000円でございますが、まず初めにお聞きしますが、19年度の仕込みは新潟フルーツパーク以外からも原料を買いましたかどうか、まずお聞きします。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） ワインの仕込みにつきましては、新潟フルーツパーク以外からも原材料を購入しまして仕込みは行いました。あくまでもモルト買いではなくブドウ現物で買って行いました。タンクの容量等の関係もございますので、あまり少量であると醸造できないというような事態も発生しますので、購入させていただいております。

○委員長（坂上秋男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） きのう須貝議員の質問の中で、私ちょっと聞き漏らしたのでありますが、前にちょっと新聞に出ておりましたですね。柏崎ですか、あそこで5,000万円の追加投資ですか、それが見通しつかないということで、それで撤退したというような記事を見たのですが、新しい新潟フルーツパークで雇われた人はそこに勤めていた人ですか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 柏崎ワイナリーに勤務していた人ですが、醸造に関係はなく、加工用ブドウの栽培面を担当していた職員でありますので、経理の不行き届きというような問題については関係ない人物であります。

○委員長（坂上秋男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 人をだますと何にもなりません、私も若干20年近いブドウの栽培の経験あるのでありますが、今でも満足な覚えはないのでありますが、あの場所は私も去年ご存じのとおり見せてもらったのですが、本当にやせ地で、ブドウはもっともやせ地でもいいのですけれども、やはりやせ地でもとれるというだけの話であって、やはり肥沃した土地が一番いいわけなのですが、どうも適さないのではないかと私感じするのでありますが、18年度ですか、これで今3年目で、これも翌年将来に備えて剪定をやったところが10分の1しかとれなかった。予定よりも10分の1しかとれなかった。去年も仕込むのに足りなかったというふうなことで、これも計画の半分にもならなかったということ、これも天候の影響、農産物すべて天候あるのですから、三宅課長いいあんばいに説明して将来語ってくれるのでありますけれども、話が昨年言っているのと同じであります、といっても来年は暖かかったり寒かったりけれども、さまざまな理由でやはり私は計画どおりいかないのではないかと。翌年5年目ですか、5年目になるとブドウは成木でありまして、一番生産上がるのですが、それでもう去年も、ことしも恐らくこれだいが3万本ぐらい

のワイン予定しているのだろうと思うのですが、ことしだってにわかにはそこから来てなかなかうまくいかないと思うのですが、幸い胎内市でも高橋集落にブドウ経験が50年もあるような優秀なブドウ農家あるのでありますが、そういうような人にも……

○委員長（坂上秋男君） 鈴木委員、簡潔にお願いします。

○委員（鈴木信雄君） そうした方にも相談して、その人方にも力かりて、これから同じ原料買うのだったらやはり市内から買うような方法も立てる必要があると思うのでありますが、そんな考えはいかがでございますか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 確かにあのフルーツパークの土壌状態はよくはありません。ただ、ブドウはやせ地でもできるということで、ヨーロッパ、あるいは南米等で盛んにつくられているわけですので、その辺は栽培技術でクリアしていかなければならないというふうに考えております。昨年も天候ということは申し上げておりますけれども、一番の原因は栽培技術の未熟さに尽きるというふうに思っております。そここのところは、今回雇用いたしました人間の中で何とか対応して増量を努めたいというふうに思っております。

それから、高橋のブドウであります、ワイン用ブドウという形ではありませんので、購入して行うということについては今現在は考えておりません。ただ、試験的にB級品といいますか、の中で試作ワインはつくってどうなるかということを検討はしております。

○委員長（坂上秋男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 現在つくっている高橋のブドウをそのままワイン用に転用せいというのでなくて、将来もやはり私見る感じではあまり適した場所でない、生産もやはりいかに優秀な管理者が来たとしてもなかなかまた、あなたは土壌でなくて技術だと言いますが、私は土壌だと思っているのでありますが、高橋の人と相談してワイン用のブドウも育成して、最初からそういうような方向にしたほうもいいのではないかなというように提案なのでございまして、そういうやる気なければ結構でございます。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 続けてやると、きのうみたいに何かやる気云々でまたやられそうな気もするのですが、別な角度から。私もきのうも申し上げましたように、いわゆる柏崎市が三セクという形ですか、資本参加する前のいわゆるブドウ園と言われるような時期にいろいろとお邪魔していた思いがあるのですが、今鈴木委員の言われるような角度からではなくて、やはりそういう栽培技術がある人を既にもう採用したわけですから、今後の成果にぜひ期待いたしたいと思いますが、それとは別に私は先般の産建委員会で補正予算を審議のときか、その後の単独案件の審議のときか、ちょっと今はっきりしないのですが、いわゆるこの会計における業績の向上を目指すには、観光事業会計との連動が必要なのではないのか。いわゆる冬であればスキー、これが

ら目指している胎内リゾートの夏の集客といたしますが、これらとの関係における地域産業関係の中の幾つかの商品、これは連動するのではないかというふうに2回ほどお聞きしたわけですが、課長のほうからは観光事業との連動性は全くない、これ独自でということをございまして、そのときも課長も記憶あると思うのですが、ではこれは予算委員会でもたいろいろな意見を聞かせていただきましょうということにしたのですが、そういう受けとめ方でいいですか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 一般の委員会の際の質問だと思いますが、あの際は冬期間における要はスキー場開設時における地域産業の特産品との関係でお答えしたというふうに理解しております。総体的には地域産業の特産品そのもの、黒豚であれジャージー牛であれ全部公営施設の中で飼養していただくということを前提とした中で設立し、また生育、搾乳等行って加工、販売を行っているわけであります。ですので、連携した中で地域産業会計も伸ばさせていただきたいというのは当初からのものであり、今現在も続いているものでありますが、スキー場開設によって地域産業が潤うか潤わないかという問題については、実質的な数字で申し上げますならば、18年度より19年度のほうが売り上げが落ちております。ということは、スキー客は来ますけれども、特産品を買いに来る客にとっては、逆に雪が災いしてきているというのが実際の数字としてあらわれてきておりますことをご認識いただきたいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） いわゆる胎内リゾートにおける集客は、やはり今年度の状況を見ても昨年と比べて大きくスキー客の入りがあるわけですね。これから夏の集客力、これから何年かかかって胎内リゾートが夏分に呼べることにはなるでしょうけれども、現時点でスキー場のお客様をターゲットにしない特産物を売るということは、全く私は不可能だと思うのです。不可能というか、非常に高慢だと思うのです。これはあくまでも胎内リゾートにおける地域振興、雇用の拡大、特産物の増産、そのベースにあるものはやはり胎内リゾートを盛り上げるということですよ。スキー場に冬分来るお客様がむしろ特産物の販売にマイナスになっているかのような今の課長の……私の受けとめ方が悪いのかもしれませんが、そういうふうに考えますと、これはまさに行政の縦割りというか、一体性がなければならぬと思うのですが、商工観光課長、あなたの担当するところについての地域産業の物産販売は寄与していないと思っておりますか、寄与していると思えますか。また、これがこの予算編成において課長会議等で議論された際にそれらが配慮されたと思っておりますか、それとも全然議論になりませんでしたかを、受ける側の商工観光課長の見解をお聞きして、次に入りたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 私のほうは、お客様あつての施設であります。当然泊まってもらうのだけれども、そこで食事を提供する。その食事、一番料理というのが私どものホテルの核

としたいと今考えているわけですが、そこにやはり1品でも2品でも宴会時に地のものを使ったものをお出しするというのをやはりやっていかなければならないということで今考えていますし、今までやってきています。

それとお土産、これもいろいろご指摘もあると思いますけれども、供給と、それからやはり今言った宴会部分も含めまして供給と需要の関係のバランスもあるのです。これは日ごろ事務レベルでの連携、市長からも特に指示されまして農水と商工の連携をどう図っていくのだということを含んで今言われています。一番大切なのはお客様だよと、お客様は何しに来るのだということでもありますので、私どもはやはり特産品、これを扱っている店、それをどんどん、どんどんPRしたいと。夜食べたものは朝買ってもらう、これは実はやはりこういうきょうお出ししたものがあすの朝売店で売っていますということをもまず言ってくれという話はさせてもらっています。

以上です。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） それが私は正しいと思うのですが、補正予算において幾ら補正したのか、573万何がしの補正をして、今回の当初予算を上回る1億1,520万余の一般会計からの繰り入れをこの会計にやっているわけですが、今回9,98万何がし、これもまた補正で増額する可能性なしとは言えないと思うのですが、そういう観点からいたしましてもこれはやはりスキー場に来るお客様、リフトに乗りながらハムをかじるわけではございませんが、泊まりながら食事に出る、そばを食う、またホテルの売店でいわゆるこの会計で管理している特産品を販売していただく、それをいかに多く売るか、そういう努力をやはりしていると思うのですが、考え方の基本として先般念を押したら、いや、観光事業会計とは全く関係ありません。今答弁がありましたように、スキー場の入り込みと私のほうの売り上げの実績は全然スライドしませんと言うものですから、おやおや、こういう形ではないのかなと思いますので、今後その辺の予算にどういう形であらわれてくるかを期待して見たいと思いますが、よろしくお願いします。

具体的には1つ、やはりジャージーでも黒豚でも非常に好評で、約120%くらいの、いわゆる20%くらいの売り上げ増があるというその実績は非常に努力の形としてあらわれるのですが、問題は供給体制が、課長も非常に苦労されている、現場も苦労されているようですが、供給体制が伴わない。しかも、その供給の拡大の見通しが立たない。再三菅原委員がいろんな機会に指摘されているわけですが、供給の見通しが立たないとなれば、やはり長期的に供給をしながらブランド力を高めていかなければならない。今の小規模生産の中では確かに評判はいい、コンテストにも通る。私も酒のつまみは胎内の黒豚ハムが一番いいと思っているのですが、そういうものが量をどう確保するかについてももう一度お聞きして、この予算に対する私の疑問を解消したいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 農林水産課長もそういう気持ちではないと思うのでありますけれども、いずれにしましても強力な横断的なやはり進め方、これは観光でも今の審議している産業でもそうありますが、連携をとらないと私だめだと思っております。ただ、今スキーやっておりますが、ナイターのお客様は逆にスキー場で食べなくて樽ヶ橋の食堂にたくさん来るということでありますので、いろいろなお客様の個々の考え方もあると思うのであります。雪降りますと樽ヶ橋の食堂ははやりますよという話も聞いておりますので、いずれにしましても観光とこの地域産業については横断的にまた進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） そういうことだと思っておりますが、先ほど来の報告でありましたように概算しますと客単価がスキー場に来る客で2,000円前後、2,000円を切るくらいの客単価だというふうに想定できるのですが、10万を寄せることが非常に厳しいハードルとすれば、いかに客単価を上げるか。リフトを使う、地場商品を使ってもらい、泊まっていただく、こういう最低限3つの収入源に対してやはりさらなる連携強化をやりながら、いわゆる客単価を上げながら収益を上げていくという努力をお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 言葉足らずでどうも申しわけありません。我々としても一生懸命努力しまして、土曜、日曜になればスキー場のゲレンデでフランクフルトを販売したり、そういうことをやっているのでありますけれども、実態としては今のスキー客個々があまり昔みたいに金をおろしてくれないというのが実態で、その辺がちょっと総体的な販売収益の中に反映してきているということでもありますので、決して観光会計をないがしろにして地域産業だけという形でやろうという意識はございませんことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 665ページお願いいたします。米粉製造事業収入、20年度は2,300万円の減額をしております。販売収入が減るということであろうと思うのであります。増子議員の一般質問の中に3交代フル稼働ということで、当初1,300トンくらいのものが今では4,000トンを超えるような3倍くらいになっているというようなお話もあつたわけでありまして、またなおかつ新年度からは県のほうでもこの米粉について力を入れると、そういった経緯の中で増子議員の話の中にも、いいのは大いに事業を拡大してやるべきでないかというようなお話もあつたわけでありまして、この減収、販売収入が減るといふのは量的な面なのか単価的なのかが下がるのか、その辺どういった見方をされておりますか、お伺いします。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 米粉工場の収入減ということではあります。会社本体としては今

盛んに県のほうでも小袋対応というようなことで販売させていただいておりますし、売り上げは伸びております。ただ、この会計の中に入ってくるものにつきましては、経常的経費プラス償還金の元利プラス保険料という金額に見合うものだけがここに入ってきておりますので、それ以外のものについては会社独自の機械施設の整備、あるいは剰余金というような形になっておりますので、この数字イコール会社の数字ということではないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） すなわち、非常に優良な経営を続けておられるわけでありませけれども、言い方を変えますと、収入は年々減るということになるということでございますか、胎内市に入る収入は。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 胎内市に入る金が年々減るかということについては、経常的経費の増減もありますが、償還金がなくなってくれば当然減ってくるという考え方になります。

○委員長（坂上秋男君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

次に、議第13号 平成20年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この会計は、全世帯加入ですね。それと、その内容を見ると基金も1億2,000万円もあるということで、この会計というのは物すごく内容がいいというふうに理解していいですか。

○委員長（坂上秋男君） 近上下水道課長。

○上下水道課長（近 満寿彦君） この簡水事業につきましては、以前にもいろいろな場所で説明しておりますが、会計内容は極めて経理の状況は今の単価ですと、よいということでございます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、ちょっと素人考えでお聞きしますけれども、職員の内容を見ますと、新年度3人で平均給与、平均で29歳、後から出てくる水道会計は値上げをするけれども、4歳で、8人と3人の違いですけれども、物すごく10万円も差があるわけ、同じ課の中の近課長以下の職員の中で。そうすると、内容のいい簡易水道のところには若い給料の少ない人たちを置いて、それで内容の悪い水道事業会計のところには給料の高い人たちがいるというふうに予算上私は見えたのです。そういうことからすれば、今私になぜいいか悪いかと聞いたのは、水道事業会計も簡易水道事業会計も一緒のところであれば、やはりその辺は水道事業であれだけ

の赤字になるのであれば人件費のことを考えて、簡易水道の職員との入れかえも含めてやはり予算の組み方考えるべきではないかというふうに私は単純に思って聞くのですが、その辺はどのように考えていますか。

○委員長（坂上秋男君） 近上下水道課長。

○上下水道課長（近 満寿彦君） その職員のバランスもこれから考えた中でこの予算も必要かなとは思っていますが、とりあえず今は現状に即した人間をここに配置しております。いわゆる旧黒川村で水道の業務に従事してきた若い職員が30歳ぐらいの職員がおりまして、その職員が非常に平均年齢を下げているという状況でございます。今言われるように、たしか課長、係長クラスを全部簡易水道にして、上水道を単価の低い職員ということも考えればいいのかもしれませんが、それに付きましてはいろんな形で検討したいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちょっと最後の言葉よく聞こえなかったのですが、これからはこういう形で考えるということなのですか。

○委員長（坂上秋男君） 近上下水道課長。

○上下水道課長（近 満寿彦君） まず、課長が1人いまして6本の会計持っているわけですから、本来であればすべての会計に0.何、0.何とやるのですが、こういう簡水みたいな小さいところは課長の給料分が入っていないというのもありますので、もし必要ならばその辺にも課長の配分をしたりということを考えればいいのかというふうには思うのですが、これは今後検討しなければならぬと思うところでございます。

○委員長（坂上秋男君） 増子委員。

○委員（増子 強君） 723ページ、2節の公課費の関係なのでありますが、昨年までは公課費、自動車重量税のみでありましたけれども、20年度から消費税が追加になりました。この消費税は今までどういう形で対応してきたのか、お伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 近上下水道課長。

○上下水道課長（近 満寿彦君） これもちょっとどこかで説明、本会議で説明したと思うのですが、旧黒川村の簡易水道事業というのが廃止されまして、胎内市の簡易水道事業になりましたので、新たな事業が開始されたということでもございましたので、昨年までは実績こういうものがないために消費税は払わなくてもよい事業者でございました。今年度につきましては、昨年度の実績をもって消費税を払わなければいけない事業者になるということでもございます。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

次に、議第14号 平成20年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

す。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第14号の質疑を打ち切ります。
次に、議第15号 平成20年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。
予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第15号の質疑を打ち切ります。
次に、議第16号 平成20年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。
予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第16号の質疑を打ち切ります。
次に、議第17号 平成20年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。
予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で議第17号の質疑を打ち切ります。
以上で付託された議案に対する質疑は終了しました。

お諮りします。ここで課長の出席等を求めるため暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、1時まで休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時56分 再開

○委員長（坂上秋男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、これより各議案の採決を行います。

初めに、議第1号 平成20年度胎内市一般会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。
須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 平成20年度の当初予算、その作成に当たっては非常に財源の厳しい中で配慮の行き届いた予算であるとは思いますが、この会計における他会計への繰出金の多さ等を考えますと、私は若干意見をしたく思うのであります。

ご承知のように地方自治法258条には会計の独立の原則ということがあります。そういう観点からいたしますと、第210条でいうところの総計予算の原則とも相あわせ考えますとき、やはり一般会計を見たら他会計もわかるような仕組み、組み立て方が必要なのではないかと。本市のように特別会計においていろいろな企業会計的な事業を持っておりますと、なかなか難しいことだとは思いますが、冒頭申し上げましたように単年度主義の原則、それから総予算主義の原則という自治法上における予算編成の基本理念からいたしますと、いまいし素人でもわかるような一般会計であるべくご努力をお願いいたします、そういうふうには私は意見を申し上げたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） それでは、ただいま出されました意見を附帯決議として決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、附帯決議として本会議に報告します。

ほかにご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第2号 平成20年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第2号は原案のとおり可決すべきと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第3号 平成20年度胎内市老人保健事業特別会計予算について、直ちに採決したいと

思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第4号 平成20年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） 異議がありますので、起立によって採決します。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決定することに賛成の方のご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（坂上秋男君） 起立多数です。

したがって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第5号 平成20年度胎内市介護保険事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第6号 平成20年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第7号 平成20年度胎内市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第8号 平成20年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第9号 平成20年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 平成20年度胎内市観光事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第11号 平成20年度胎内市宅地造成事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 12号 平成 20年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 13号 平成 20年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 13号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 14号 平成 20年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 14号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 14号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 14号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 15号 平成 20年度胎内市公共下水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 15号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 15号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 15号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 16号 平成 20年度胎内市水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 16号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 16号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 16号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第 17号 平成 20年度胎内市工業用水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、これより採決します。

議第 17号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議なしと認めます。

よって、議第 17号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第 17号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 13 分 閉 会